

仕様書

1 業務名

第45回全国高等学校総合文化祭小倉百人一首かるた部門OA機器レンタル業務

2 業務内容

第45回全国高等学校総合文化祭小倉百人一首かるた部門大会の開催にあたり、必要となるOA機器のレンタルを行うとともに、設置及び設定を行う。

3 業務場所

和歌山県立体育館（和歌山市中之島2238）

※機器設置場所の詳細については、落札決定後に打合せを行う。

4 業務日時

(1) 搬入日時 令和3年8月3日（火） 9:00

(2) 搬出日時 令和3年8月6日（金） 21:00

※納入及び搬出時間の詳細については、落札決定後に打合せを行う。

5 レンタル機器の仕様及び数量

カラーコピー機 1台

- ・印刷サイズ : 最大A3
- ・印刷スピード : モノクロ毎分45枚(A4)以上、カラー毎分15枚(A4)以上
- ・装置及び機能 : 自動原稿送り装置、電子ソート、自動両面コピー
拡大縮小コピー機能
パソコンへ接続し、プリンター使用が可能であること
- ・付属品 : トナーカートリッジ（各色1個）、PC接続ケーブル

6 業務実施期間中の保守管理について

(1) 本業務において貸付けた物品について、業務実施期間中に故障等のトラブルが発生した場合には、直ちに対応するものとする。

(2) 業務実施期間中は、9時から21時まで担当者に連絡を取れるようにするとともに、大会の運営に支障がある場合には代用機を用意するなど素早い対応が取れるよう準備するものとする。

7 その他

- (1) 搬入及び搬出の際は、部門担当者及び実行委員会事務局担当者の指示に従うものとし、会場床面等に傷をつけないよう十分配慮するものとする。
- (2) 機器配送、必要物品の調達その他本業務に係る一切の費用は受注者の負担とする。
- (3) 各機器返却後は、速やかにデータの消去を行うものとする。
- (4) この仕様書に定めがない事項や疑義が生じた場合は、その都度発注者と協議の上、決定するものとする。

8 損害賠償責任

- (1) 委託業務の処理に関し、受注者の過失により第三者に損害を与えた場合には、受注者が損害賠償の責任を負うものとする。
- (2) 自然災害及び感染症の流行等により、大会中止または大会計画が変更となった場合は、発注者より業務の中止等を通知する。この場合において、受注者に生じた損害について、発注者は賠償の責を負わない。

9 守秘義務

- (1) 本業務に関し、受注者が実行委員会から受領又は閲覧した資料等は、実行委員会の了解なく公表又は使用してはならない。
- (2) 受注者は、本業務で知り得た実行委員会及び事業者等の秘密を保持しなければならない。

10 問合せ先

- (1) 契約手続きに関すること

第45回全国高等学校総合文化祭和歌山県実行委員会事務局 事務局員 西 孝樹
(和歌山県教育庁学校教育局県立学校教育課全国高総文祭推進室内)
〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1
電話 073-441-2702 FAX 073-426-5650
✉ soubun2021@pref.wakayama.lg.jp

- (2) 業務内容に関すること

第45回全国高等学校総合文化祭小倉百人一首かるた部門委員会
代表委員 間島 敦子
(智辯学園和歌山高等学校内)
〒640-0332 和歌山市冬野2066-1
電話 073-479-2811 FAX 073-479-1190